

第4次
紀北町行財政改革大綱

令和3年7月

紀北町

はじめに

令和2年6月に地方制度調査会が政府に答申した、2040年頃にかけて生じる人口構造の変化に対応する地方行政のあり方として、第一に地方行政のデジタル化の必要性を上げ、デジタル社会の基盤となるサービスを提供していく必要性を提唱しており、今後の地方行政には避けて通れない課題となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策の長期化による未曾有の全国的な経済停滞は、当町においても観光業や養殖業を中心に影響を受け、加えて、少子高齢化と若年層の人口流出による人口減少傾向が続き依然として厳しい経済環境にあります。

この様な中、平成18年度から行財政改革に取り組み、自主財源の確保、職員定数の削減、人件費の削減など一定の効果を得ることができたところですが、今後、予測される人口構造の急激な変化に伴う少子化、超高齢社会、人口の急激な減少等への対応、住民サービスの維持・向上など多様化するニーズに対応するため、限りある資源である人材、資産、資金等を効果的・効率的に活用し、持続可能な行財政運営の確立を目指します。これにあたり、第4次行財政改革大綱を策定し、施策の目標を「住民との協働による持続可能な行政運営の推進」と位置づけ、住民の参画・協働に重点を置き、職員一丸となって取り組んでまいります。

令和3年7月

紀北町長 尾上 壽一

1. 目 標

住民との協働による持続可能な行政運営の推進

2. 計画の期間

令和3年度から令和7年度（5カ年）

3. 基本的な考え方と施策の方向

1) 住民との協働によるまちづくりの推進

少子高齢化の進行や人口減少社会の到来による、社会情勢や住民意識の変化に伴い、一層多様化・高度化する地域課題や住民ニーズに対応していくには、新たな視点を取り入れながら住民と地域との協働を進める必要があります。そのため、町政に関する情報の積極的な提供を進めるとともに、住民の参画に向けた仕組みづくりなど、様々な分野において互いの役割分担と協働によるまちづくりを推進します。

① 行政情報の積極的な提供と情報収集

従来の情報発信ツールに加え、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などの双方向通信を活用した行政情報の提供を積極的に行うとともに、外国人居住者を含めた住民全体に丁寧な説明を行い、住民と行政相互の情報の共有化を図ります。

② 政策形成過程からの住民参画

政策形成過程から、あらゆる場面において住民が参画できるよう、パブリックコメントの活用や、公募による各種委員等の選任のほか、新たな住民参画のしくみづくりを図ります。

③ 協働したまちづくりの推進

各種団体と行政とが互いの役割分担を意識しながら、協働してまちづくりを推進します。また、職員自ら地域の活動や行事に積極的に参加し、協働意識のきっかけづくりに努めます。

④ 観光施策の充実

観光を取り巻く様々な環境に対応するため、住民と一体となって観光資源を守り、資源の有効な活用方法や適正なルールづくりに努めます。

⑤ 地域支援制度の活用

地域おこし協力隊や集落支援員等を積極的に雇用し外部からの視点を取り入れ、地域の魅力を高めます。

2) 持続可能な行政運営

持続可能な社会の実現に向けた取り組みである SDGs の理念や、あらゆるものと情報技術との融合による社会 (Society5.0) の実現に向けた新しい取り組みに加え、行政サービスのデジタル化を進めることなどにより持続可能な行政運営を推進し、引続き組織機構の見直しや経常経費の削減を行います。

① 事務事業の見直し

前年度の事業の取組状況や成果を検証し、事務事業の見直しを継続して行います。また、押印の廃止や各種申請書等の簡素化を図るなど、見直しを行います。

② より簡素で効率的な組織・機構への見直し

効率的な住民サービスや施策を着実に推進できるよう、より簡素で効率的な組織・機構に見直していきます。

③ 施設の利活用・統廃合の検討、実施

施設の統廃合及び長寿命化の必要性について、コスト面等の観点から検討を進め、同時に、空き施設の有効活用を検討します。

④ 指定管理者制度等の導入による効果的な事務

行政運営の効率化、多様化する需要への対応、住民サービスの向上を図るため、民間委託、指定管理者制度等の民間活力の導入を引き続き行います。

⑤ 広域事務の検討・移行

広域的に処理することがより効果的な事務事業については、関係市町で検討を進め、広域化をできるものから実施していきます。

⑥ 定員適正化計画による定員管理

定員管理については、対応すべき行政需要などを把握しながら、定員適正化計画に基づき柔軟かつ適正な配置を行うことにより、効率的な事務執行を図ります。

⑦ デジタル化の推進

職員が行うべき仕事と機械的にできる仕事を仕分けし、AI や RPA などのデジタル技術を積極的に導入します。また、スマート自治体に向けた推進体制を構築します。

⑧ 多様な意見の反映

性別や年齢に関係なく幅広い意見を政策へ反映できるよう、審議会等へ女性等の登用をさらに推進します。

3) 健全で効率的な財政運営

ますます厳しくなる財政状況下にあって、住民の付託に応えていくためには、中期的な視点に立った計画的でより効率的な財政運営を図る必要があります。そのため税収確保や多様な財源の確保と徹底したコスト意識による施策の推進に取り組みます。

① 中期的な財政計画の策定

中期的な財政計画を引き続き策定し、持続可能な財政運営を行います。

② 徴収体制の強化

町税等の収納対策を一層推進し、引き続き収納率の向上を図ります。

③ 使用料・手数料の見直し

受益者負担の公平性を図るため、使用料・手数料の見直しを行います。

④ 自主財源の確保

返礼品の魅力向上などにより、ふるさと納税の推進に努めます。また、新たな財源確保のための仕組みづくりを検討します。

⑤ 徹底したコスト意識と経費削減

徹底したコスト意識に立ち、すべての行政経費について、見直しを図ります。また、補助金等の効果を検証し、適正化に努めるなど、歳出の削減に取り組みます。

4) 公正・公平性の確保と情報セキュリティの強化

法令遵守に努め、公正で公平な行政運営を確立し、また、複雑、巧妙化する情報漏洩の脅威から個人情報を保護するため、情報セキュリティの強化に努めます。

入札・契約制度においても透明性・競争性が確保されるよう努めます。

① 個人情報保護条例の適切な運用

個人情報保護条例の適切な運用を行い、住民の個人情報を保護します。

② 情報セキュリティ対策の強化

個人情報の漏えい防止に向けた、情報セキュリティ対策の強化を図ります。

③ 行政手続条例の適切な運用

許認可等の事務において、行政手続条例の適切な運用を行います。

④ 入札や契約の公平性と透明性の確保

入札・契約に関しては透明性、競争性、公平性の確保に努め、新たな入札制度の構築についても検討を行います。

5) 職員の能力向上と働き方改革

これから迎える超高齢社会と少子化、人口減少に対応した行政運営を遂行するため、多様化するニーズに対応できるよう組織の枠を超えた協力体制の構築や職員の人材育成、スキルアップが求められます。また、ワークライフバランスの観点から、多様な働き方について検討します。

① 全庁的な応援・推進体制の強化

多様化する行政サービスのニーズに対応するため、必要に応じて全庁的な応援体制を確立し、住民サービスの低下を招くことなく、業務の配分の適正化を図ります。

② 職員の防災意識・防災力の強化

多発化、多様化する災害に迅速に対応するため、職員の防災意識、防災力の強化のため、庁舎内訓練を始め、各種研修会を実施します。

③ 人事評価制度の活用

人事評価制度を活用し、職員一人ひとりがやりがいと責任を持って働き、組織目標の実現に向かって能力を最大限に発揮することができるような職場環境づくりを推進します。

④ 働き方改革の推進

性別や年齢、障がいの有無に関わりなく職員一人ひとりがより良い将来の展望を持てるよう、また、子育てや介護が必要な家庭を持つ職員が仕事と家庭を両立できるよう、健やかに働ける環境を作ります。

—おわりに—

行財政改革大綱の推進について

1. 行財政改革を着実に推進するため、行財政改革推進本部を中心に各部署が一丸となって取り組んでいきます。
2. 取組内容を住民に公表し、住民の意見等を反映し必要に応じて見直します。
3. 第4次紀北町行財政改革大綱の実施計画により、具体的な数値目標や実施年度を定めて実施します。

以上、紀北町行財政改革大綱の実施に向けて改革を推進します。